宝剣久俊著

『産業化する中国農業――食料問題からアグリビジネスへ――』

名古屋大学出版会　2017年　iv + 270ページ

伊藤順一（いとう じゅんいち）

Ⅰ　はじめに

本書の冒頭にもあるように，本年（2018年）は中国の改革・開放政策がスタートして40年の節目を迎える。この間，実質GDPは年率10パーセントに迫る勢いで成長し，その結果，中国は米国に次ぐ世界第2位の経済大国となった。中国の経済成長を牽引したのは製造業を中心とする非農業部門であり，それを支えてきたのは，紛れもなく市場メカニズムの作用であるが，これに伴い中国農業の国民経済に占める割合は急速に縮小した。1975年からの40年間で，就業人口とGDPに占める農業の割合は，それぞれ77.2パーセントから28.3パーセントへ，32.0パーセントから8.8パーセントへと低下している（World Development Indicators, World Bank）。

国民経済に対する農業シェアの縮小は，経済成長を遂げた国で普遍的に観察される現象だが（ペティ＝クラークの法則），この過程で農業，とくに土地利用型農業の国際競争力を維持できる国と，それを喪失する国といった分岐が生じる。自国と貿易相手国の非農業部門および相手国の農業部門の生産性を所与とすれば，自国農業の比較優位（劣位）化は，農業賃金（農業労働の機会費用）と要素賦存比率の変化によって大方説明できる［伊藤2015a］。賃金の上昇を経済成長と同一視すれば，農場規模の零細性を克服できない新興国では，若年労働者が農外に流出し，農村人口の減少と高齢化が進むと同時に，土地利用率や食料自給率が低下する。日本や韓国，台湾がたどってきた道であり，中国もすでに分岐の入り口を通過したと考えてよいであろう。

農業の比較劣位化に伴って露わになった問題を，中国共産党は「三農問題」と命名し，「農業・農村の構造調整を通じた農業生産者の保護と農業競争力の強化という新たな政策を推進している」（5ページ）。本書の目的は，このような「政策転換のなかで，農民がそれらの政策に対してどのように対応し農業経営を転換させてきたのか，またその結果として，農民の社会経済環境や経済的厚生がどのように変化してきたのかについて，検証する」ことにある（5ページ）。

本書には2つのキーワードがある。ひとつは「2つの農業問題」であり，これは速水佑次郎教授が提唱した「食料問題」と「農業調整問題」のことで，1990年代以降，中国は基本的に食料問題（食料不足の問題）を解決したが，経済成長の過程で，農業生産要素の報酬率が相対的に低下したため，希少な資源を産業間で再配分する必要が生じた，というのが著者の説明である。

もうひとつのキーワードは「農業産業化」である。これは「龍頭企業（農産物の加工・流通企業：評者注）などの様々な主体が中心となり，契約農業や産地化を通じて農民や関連組織（地方政府，農民専業合作社，仲買人など）をインテグレートすることで，農業の生産・加工・流通の一貫体系の構築を推進し，農産品の市場競争力の強化と農業利益の最大化を図ると同時に，農業・農村の振興や農民の経済的厚生向上を目指す」ことを意味している（11ページ）。さらに著者は，「中国の農業構造調整は，龍頭企業を牽引役とした農業産業化の促進，比較優位に基づく産地形成を中心に展開されていること，そして2013年以降は適正規模で経営を行う新たな農業経営主体が加わったことが指摘できる」と述べている（78～79ページ）。

この2つのキーワードが，中国農業を理解しようとする著者の基本的な視座となっているが，このことについては各章の内容を吟味した後に，評者の考えを述べたい。

Ⅱ　各章の要約とコメント

本書の構成は以下のとおりである。

序　章　2つの農業問題と農業産業化
第1章　改革開放と食糧流通システムの再編――直接統制から間接統制へ――
第2章　農業調整問題の登場――食料問題の解決と農業保護政策への転換――
第3章　変容する農業経営と所得格差――農家の階層化と教育投資――
第4章　農地流動化の急拡大とそのインパクト――農業産業化の前提――
第5章　農業産業化のもとでの農民専業合作社――産業化の担い手とその現在――
第6章　農民専業合作社は所得を向上させたのか――全国農家調査によるミクロ計量分析――
第7章　農民専業合作社は所得と栽培技術を改善させたのか――山西省農家調査によるミクロ計量分析――
終　章　中国農業産業化の軌跡と展望

序章と第2章では，本書の問題意識と分析枠組みが示されているが，これについてはすでに紹介したので繰り返さない。第1章のテーマは，1950年代以降における食糧流通政策の変遷を俯瞰することにある。統制的な「統一買付・統一販売」から間接統制へ，さらには完全自由化に至る経緯が克明に記されている。紆余曲折を経ながらも，中国がどのようにして「食料問題」を解決し，なぜ生産者保護に農業政策の舵を切ったのかが丁寧にトレースされている。

第3章は山西省の農村で著者が独自に収集したデータをベースとした計量分析であり，農民の就業選択と所得格差に焦点が当てられている。多くの先行研究の指摘を待つまでもなく，都市・農村間の所得格差を是正する最も効果的な方法は，農民を非農業就業機会にアクセスさせることであり，そのためには，著者が本章の冒頭で述べているように，人的資本の蓄積が欠かせない（94ページ）。ここで推計されている「農業労働投入日数比率」に関する回帰分析の結果は，そのことを強く示唆している。

評者が本章で奇異に思ったのは，出身地を離れて農外に就業する「外出農民工」について，著者がほとんどなにも触れていない点である。これこそが，中国の経済成長にとって最も重要な資源の産業間移動であると思うが，どうであろうか。これに関連して，著者が戸籍制度について言及しないことにも違和感がある。大量の外出農民工の存在をもって，戸籍制度はすでに形骸化しており，労働市場は競争的であるとする見方もあるが，外出農民工の就労先は，製造業，建設業，サービス業などの低賃金部門に限られ，彼らが都市で享受できる公共サービスも，都市住民に比べて著しく制限されている(注1)。こうした問題を解決するには，農民工に高い能力と技能を習得させるとともに，戸籍に基づく差別を根絶しなければならない。長年，中国の労働市場を分断してきた戸籍制度という遺制が社会階層を固定化し，そのことにより，農村の人的資本が不足したのであれば，これを改善する積極的な取り組みが是非とも必要となると評者は考える［伊藤 2015b］(注2)。

第4章は農地利用に関する計量分析である。著者は農地の流動化が「中国の農業構造調整における最も重要な政策課題の一つである」と述べている（125ページ）。この場合の構造調整とは，より効率的な生産者への農地集積を意味する。著者は同一地域内における借り手と貸し手の農地の限界価値生産力（MPL）を推計し，それを地代（小作料）と比較することで，貸借市場の効率性を検証しようとしている。理論的に地代は当該市場の農地に対する集計的超過需要，すなわち農地に対する需要量から所有地面積（中国の場合は請負農地面積）を引いたものの合計がゼロとなる水準に決まる。この均衡のもとでは，取引に参加したすべての生産者のMPLが地代に一致し，借り手の超過需要の合計あるいは貸し手の超過供給の合計が，農地の均衡取引量（均衡流動化面積）となる。

ところが，実際の農地の取引量は理論の予測値を下回ることが一般的である。この原因は様々であるが，土地の所有権や利用権が曖昧に設定されていれば，農地の取引は活発化しない。本章の前半で紹介されている農地制度改革は，この問題の解決に大きく寄与しており，この点に関しては研究者の間でも異論はないものと思われる。ただし，農地という財の特殊性ゆえ，その取引には費用がかかり，その費用が禁止的に高ければ，農地は経営体間を移動しない。情報の非対称性や取引における不確実性の存在が，競争的かつ効率的な農地市場の成立を阻んでいるのである［Ito, Bao and Ni 2016］。

取引費用が借り手，貸し手の双方あるいは一方に

発生すると，実際の取引量は均衡取引量よりも少なくなる。借り手が負担する支払地代は，「均衡地代＋取引費用」となるから，MPL ＞均衡地代が成立し，貸し手が得る地代収入は，「均衡地代－取引費用」となるから，MPL ＜均衡地代が成立する。Deininger and Jin［2005］が中国の農地市場を説明する際に用いたモデルであるが，地代に関して右下がりの農地需要曲線を想定すれば，借り手と貸し手の間でMPL が乖離するメカニズムは容易に理解できるはずである。著者の推計によれば，上の不等式は借り手について成立し，貸し手について成立していない。これを評者は取引費用が借り手に発生していると解釈したが，著者は借り手の交渉力の証であると主張する。一般的に，借り手が貸し手に対して相対的に少数化すれば，地代は低下する。これは調査地の実態に合致しているように思われるが，しかしそうであれば，著者は農地取引のモデルに基づいて，地代の決定を論ずるべきであろう(注3)。

第 5〜7 章は農民専業合作社に関する分析であり，農業産業化の核心部分に当たる。第 5 章の冒頭で著者は，「農業産業化を通じて農業の高付加価値と農家の所得増進を実現していくことは，その問題（「農業調整問題」：評者注）解消のための必要不可欠な政策課題である」と述べている（157 ページ）。本章では農民専業合作社の発展過程や政策的な支援（法制化）が要領よくまとめられ，合作社の経営内容が事例に基づいて紹介されている。

第 6，7 章では，合作社への加入が農業の生産性や所得に及ぼす影響が明らかにされている。計量分析の鍵はセレクション・バイアスの除去にあるが，ここではそうした手法よりも，結果の解釈や合作事業の意義に考察の重点を置きたい。

第 6 章は全国規模の農家調査（CHIP）に基づく分析であり，農業産業化の先進地域である農業モデル村と非モデル村を分けて，合作社への加入効果が推定されている。計測結果によれば，モデル村・非モデル村ともに，加入により農業純収入は有意に高まるが，モデル村のほうがより体系的なサービスを合作社から享受できているため，大きな便益を得ることができる。第 7 章では，著者が山西省で独自に収集した農家データに基づき，同様に加入効果が推定されている。計測結果は第 6 章とは異なり，農業所得に対する加入効果は存在しないというものであった。この違いがなにに起因するのかは判然としないが，CHIP を利用した分析では，合作社の類型の相違をコントロールした上で合作効果を推計する必要がある。著者が第 5 章で指摘するように，日本の JA（Japan Agricultural Cooperatives）とは異なり中国の合作社には様々なタイプが存在し，協同組合としての性格をもつものもあれば，営利を第一義的な目的とする企業的組織も存在する。事業が農家経済に与える影響は，合作社の形態や経営目的に強く依存するから，処理効果（treatment effect）のバイアスを軽減するためには，同じ合作社から同質的なサービスの提供を受けている農家を処理群とすることが望ましい。

ところで，契約栽培や企業の垂直統合が参加農家にもたらす経済効果については，因果推論に関する計量経済手法の進歩もあり，実に多くの研究成果が国内外のジャーナル論文として積み上げられてきた。また，消費者の食に対する安全・安心志向やサプライ・チェーンによる農産物流通の統合により，こうした研究に対する関心が世界的にも高まっている［Otsuka, Nakano and Takahashi 2016］。そして事例研究では，商品差別化や高付加価値化が可能な農産物（たとえば野菜や果実などの園芸作物）を扱う仲介組織やインテグレーターが取り上げられることが多い(注4)。本書第 5 章の事例研究や第 7 章の計量分析も，こうしたセクターに焦点が当てられている。もちろん，中国において龍頭企業や合作社の園芸部門への参入が，農業産業化や産地形成に結びつくことは否定しないが，それが「農業調整問題」の解決に不可欠であるとする点については疑問なしとしない。中国の先進的な農村では，龍頭企業が食糧の直営農場を開設し，農民専業合作社が耕起や収穫などの農作業を代行するといった事例に遭遇することが少なくない。農地の流動化が「中国の農業構造調整における最も重要な政策課題の一つである」（第 4 章）というのであれば，こうした事例を取り上げるべきではなかろうか。

Ⅲ　総括コメント

著者が本書のなかで繰り返し述べているように，中国の農業・農村政策は過去四半世紀の間に，大転換を遂げており，税費改革や最低買付価格制度，生

産補助政策・直接支払い（不足払い）制度などに代表される農業保護政策の導入がその典型をなしている。そして驚異的な経済成長が，こうした農業部門に対する「少なく取り，多く与える」政策を財政面からバックアップしてきた。もちろん，龍頭企業や農民専業合作社を牽引役とする農業産業化が農民所得の向上に果たした役割も決して無視できるものではない。

しかし，保護政策の導入により国際競争力が強化され，土地利用型農業の構造が改善したかと問われれば，必ずしもそうではない。買付価格制度の下で国内価格は国際価格よりも割高となり，直接支払いによる生産者補助は各地で地代の高騰を招いている。農地に対する派生需要の増加や補助金の地代化がその原因と考えられるが，これが担い手農家の経営を圧迫し，構造改善のブレーキとして作用することは明らかであろう。農業保護と構造政策の結節点に関わる問題であり，日本の農業が長年直面してきた難題でもある。さらに，農業が比較劣位化した国で，食料自給率をある程度の水準に維持しようとすれば，農地の転用を厳しく制限すると同時に，その有効利用を可能とする経営体を育成しなければならない。周知のように，日本では「効率的かつ安定的な経営体」の育成・確保が，中国では「新型農業経営体系」の構築が模索されている［池上 2017］。

この文脈で評者が関心を寄せているのが，龍頭企業や合作社の今後の展開である。本書では十分に扱われてはいないけれども，こうした農家以外の農業事業体は，土地利用型農業の発展に今後どのように関わってくるのであろうか。管見によれば，こうしたテーマが欧米の研究者の間で俎上にのぼることはほとんどない。世界のどの国・地域でも，耕種農業の主たる担い手は家族経営であり，それが最も効率的な生産単位であるという認識が，広く共有されているからである［Deininger 1995］。

しかし，これとは異なる経営体の萌芽的な発展が日本や中国にみられる。日本では集落営農を含む組織経営体が，中国では龍頭企業や農民専業合作社がこれに当たる(注5)。世界の農業経済学者はこのような現象をどのように解釈し，そこからどのような政策的含意を導くことができるのだろうか。農業の比較劣位が進行する国の対症療法とみるべきか，家族経営に代わる新たな担い手の出現とみるべきか。あるいは中国の特色ある社会主義の下でのみ可能な構造改善の決め手とみるべきなのか。農業産業化をテーマとする本書は，こうした問いかけに対する先駆的な業績であり，評者はその学術的な貢献を高く評価したい。

（注 1）ここ数年，一部の国有企業は農民（戸籍上の農民）を正規職員と同じ福祉制度のもとで，契約社員として雇用しているが，あくまでそれは試験的なものにとどまっている。

（注 2）戸籍制度が農民の都市での就労を阻んでいれば，農民の子弟教育に対する誘因は鼓舞されず，職場内教育を通じて技能の向上を図る機会からも農民は排除される。

（注 3）取引における交渉力は外部オプションに左右される。ナッシュ交渉解のモデルが示唆するように，外部オプションの大きな者が自己に有利な交渉結果を勝ち得る。

（注 4）主食用穀物の契約栽培を取り上げ，その農家経済に与える効果を推計した Maertens and Vande Velde［2017］は例外的な研究である。

（注 5）龍頭企業や合作社の出現は，家族経営（中国では家庭農場）を主体とする農業発展とは明らかに異なっている。近年，途上国を中心として outgrower scheme に関する議論が活発化している。

文献リスト

〈日本語文献〉

池上彰英 2017.「新型農業経営体系の構築」田島俊雄・池上彰英編『WTO 体制下の中国農業・農村問題』東京大学出版会.

伊藤順一 2015a.「中国農業の比較劣位化と農業政策の展開」『農業経済研究』87(1) 38-51.

――― 2015b.「中国の所得格差と要素市場――陳錫文氏の論考に寄せて――」『農業と経済』81(11) 130-140.

〈英語文献〉

Deininger, Klaus 1995. “Collective Agricultural Production: A Solution for Transition Economies?” *World Development* 23(8): 1317-1334.

Deininger, Klaus and Songqing Jin 2005. “The Potential of Land Rental Markets in the Process of Economic

Development: Evidence from China." *Journal of Development Economics* 78(1): 241-270.

Ito, Junichi, Zongshun Bao and Jing Ni 2016. "Land Rental Development via Institutional Innovation in Rural Jiangsu, China." *Food Policy* 59: 1-11.

Maertens, Miet and Katrien Vande Velde 2017. "Contract-farming in Staple Food Chains: The Case of Rice in Benin." *World Development* 95: 73-87.

Otsuka, Keijiro, Yuko Nakano and Kazushi Takahashi 2016. "Contract Farming in Developed and Developing Countries." *Annual Review of Resource Economics* 8: 353-376.

（京都大学大学院農学研究科教授）